

社会科、地歴科、公民科教育の 発展と学習指導上の課題及び工夫・改善

友 枝 文 也

1. はじめに

近年、科学技術の進展や情報網の発達による社会のグローバル化にともなう規制緩和や法的拘束力の増大など、社会経済システムの在り方が大きく変化している。このような状況において、将来の社会を担う子どもたちが新しいものを創り出し、よりよい社会の形成に向けて、主体性をもって社会に積極的に参画し、さまざまな課題を解決できる力を身に付けさせることの重要性が指摘されている。

こうした中、学校教育における社会科、地歴科、公民科教育では、小学校及び中学校、高等学校を通じて、日本や世界の諸事象について多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際協力、国際協調の精神など、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成するねらいのもと、小学校では、地域社会や我が国の国土、産業、歴史や政治などに関する内容について学習し、中学校では、地理、歴史、公民の三分野に分化して系統的に学習し、高等学校では、地理歴史科と公民科に分かれ、世界史、日本史、地理、現代社会、倫理、政治・経済のそれぞれの専門性を重視した学習が行われている。

しかしながら、小学校社会科では諸外国についての基礎的な知識が不足していることや、中学校社会科の地理的分野では、学習範囲が国々のうち少数の地域のみ限定されていること、歴史的分野も世界の歴史に関する内容が少ないことなどから、世界の地理や歴史に関する内容の充実も求められてい

る。特に、中学校社会科の各分野や高等学校公民科においては、我が国の伝統や文化等に関する内容の充実が求められている。また、児童生徒の学習状況については、基礎的・基本的な知識、概念が十分に身に付いていない状況とともに、知識・技能の活用が不十分であるとの指摘がある。

本論では、このことを踏まえ、社会科、地歴科、公民科教育が歴史的変遷の中で、学校教育における位置づけや指導内容及び方法等の改善が行われてきたかについて、戦後の学習指導要領の改訂を通じて明らかにするとともに、今後どのような学習活動等の工夫・改善に取り組む必要があるかを示し、これからの社会科、地歴科、公民科教育のあり方について考察するものである。

2. 戦後の社会科、地歴科、公民科教育の変遷

(1) 社会科の誕生

わが国は昭和20年(1945年)の終戦によって、社会のあらゆる分野で180度の転換が行われ、教育の分野においても、今までの国家主義的教育から民主主義的教育へと根本的な制度上の改革が実施された。

昭和22年(1947年)3月の教育基本法及び学校教育法の成立による新学制の発足にともなって、修身の廃止など教育課程の改革が行われた。特に、戦後の民主主義教育の担い手として、知識を教えるよりも考える教科、問題を解決する教科として広く一般社会や、多くの学校関係者の期待に応えるため、公民、地理、歴史に代わって新しく社会科が誕生することになった。この年に発表された学習指導要領(試案)によって、社会科教育の目的は、「社会生活についての良識と性格を養う」と示され、社会科は問題解決型学習として学校教育の中に位置づけられ、その性格は「今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そのために青少年の社会的経験を、今までよりもっと豊かにもっと深いものに発展させていこうとすることがたいせつなのである。」と規定されている。

(2) 社会科の発展（経験主義重視）

上記のように、社会科は単に知識の獲得を目的とするものではなく、児童生徒の社会的経験を発展させて社会生活を理解させ、よりよい社会建設のための態度や能力を養成するものであるとされた。そのためには、人と他の人との関係、人間と自然環境との関係、個人と社会制度や施設との関係といった、社会生活の中にある相互関係を理解させることが基本であることが強調されている。

社会科の発足当初は、学校の教職員は、学習指導要領（試案）に示されている新しい社会科を、教育課程の中にどう位置づけ、どう具体化するかについて、検討が重ねられたといわれている。しかしながら、このような考え方のもとでの社会科教育に対して、伝統の軽視、道徳性の希薄、学力の低下などが各方面から指摘され、そもそも社会科の学習目標が米国の影響を強く受け、必ずしも戦後の日本社会の実情に合っていないという社会的批判を受けることになった。

文部省では、このことに真正面から応え、経験主義社会科を徹底させる必要から、昭和26年（1951年）学習指導要領（試案）の改訂を行った。特に、「習字」及び「国史」をそれぞれ国語、社会に吸収し、「体育」を「保健体育」と改め、中学校社会科においては、各単元に主題が設けられるなど、より社会の実情に合う形へと改訂を進めるとともに、態度や技能といった経験主義を重視した社会科としての色合いを強めることとなった。

(3) 社会科の変容（経験主義から系統主義へ）

昭和27年（1952年）2月に、道徳教育および地理・歴史教育を充実するため、社会科をいかに改善すべきかが教育課程審議会に諮問され、文部省では、翌年その答申を受けて「社会科の改善についての方策」を発表した。

その特徴は、社会科が発足して以来強調されてきた経験主義ないしは問題解決学習に対して、ある程度の歯止めをかけたものであり、系統学習への転換を目指すものであった。

戦後の新たな社会科は、児童生徒の主体的な問題意識を中心として、様々な方法によって問題の解決を図るいわゆる問題解決学習という学習指導の考えかたを明確にし、戦後の新教科である社会科にふさわしい魅力的な学習指導法として、以来約10年間にわたって広く学校の授業に取り入れられ、社会科の発展をもたらしたのである。

しかし、その成果が結実し社会科教育に定着する段階に至らずに、歴史学者と歴史教育者を中心に、「歴史教育は歴史学に立脚し正しい教育理論のみ依拠すべきものであって、学問的、教育的真理以外の何ものからも独立していなければならない。」などという主張により、問題解決学習から系統学習へと軌道修正が行われたのである。

本来、問題解決学習と系統学習とは、いずれをとるか、あるいはどちらが正しいかという問題ではなく、それぞれの長所を活用して両者を統合していく方法も望ましいものと考えられるし、また、単元によってどちらの学習がより適切な方法であるかを考えるのが現実的であるとも考えられる。問題解決学習から系統学習への転換は、その後今日に至るまで長期にわたる意見の対立を生み出している。

(4) 経済の発展と社会科の充実

ア 昭和30年代

昭和31年（1956年）、教育課程審議会に対して小・中学校の教育課程の改善について諮問が行われ、昭和33年（1958年）答申としてまとめられた。当時の時代背景として、前年の昭和32年（1957年）、我が国の国際連合への加盟が実現するとともに、経済、社会、文化、科学技術等の各分野も着実に進歩を遂げていた。このような経済社会の発展の状況に対応して、国際社会における確固たる地位を築くため、教育課程の充実を図り、国民の教育水準を高めることが求められていたことに応えたものとなっている。

その特徴は、①道徳教育の設置②小学校国語、算数の授業時数の増加③中学校の数学、理科の時数の増加④技術科の新設⑤中学校3学年に対する

進路指導のための教科指導時間数の弾力化⑥小学校及び中学校の一貫性の確保⑦年間の授業時数の明示等があり、小学校・中学校とも教育課程の最低基準という性格をもち、従前の授業時間と比較し増加したことである。

例えば、中学校社会科について見ると、

- ①社会科を地理、歴史、政治・経済・社会の3分野に分けて学習させること。
- ②小学校社会科との関連を図り、内容を精選し、重複を省いて学習効果をあげること。
- ③内容の学年別配当を明らかにし、学習にいつそうの系統性をもたせること。
- ④歴史学習においては、国民としての自覚と責任感を培うとともに、民族的偏見を避け、世界におけるわが国の立場を正しく理解させることに留意すること。
- ⑤道徳教育については、「道徳」の時間の指導との関連を図ること。

などの方針により、第1学年では地理的分野、第2学年では歴史的分野、第3学年では政治、経済、社会的分野について、それぞれ分野別の学習が確立し、初期社会科に見られた生活主義・総合主義的社会科の性格が、系統主義、分化主義へと変化したのである。

イ 昭和40年代

昭和30年代後半に入ると、日本は急速な経済成長時代へと突入し、経済界からの人的能力の向上や科学技術の振興などの要請を受け、教育の能率化、中等教育の多様化など、教育の質的転換が求められるようになった。

昭和40年（1965年）、教育課程審議会に諮問が行われ、中学校については昭和43年（1968年）に答申が行われ、昭和44年（1969年）に学習指導要領が告示された。教科等の構成については、①技術が技術・家庭とされたこと②選択教科として位置づけられていた数学、音楽、美術が示されなくなったこと③特別教育活動が特別活動とされたことが挙げられる。従前は総授業時間数1190時間が最低時間とされていたのが、1120時間から1190時

間を標準とすることとされた。

また、中学校社会科学学習指導要領改訂の要点については、①目標として、「民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な資質の基礎を養う」ことが示され、そのもとに「さまざまな情報に対処し、確実な資料に基づいて公正に判断しようとする態度とそれに必要な能力の基礎をつちかう」という能力目標が掲げられた。②政治・経済・社会的分野」が、「公民的分野」と改称された。③「公民的分野」の目標に、「国民主権をになう公民として必要な基礎的教養をつちかう」と表現され、国民主権のもとにおける公民であることが明示された。④地理・歴史の並行学習のうえに公民学習を行うという分野の学習順序が原則とされた。

ウ 昭和50年代

昭和40年代の高等学校教育の拡充に伴い、中央教育審議会は「今後における学校教育の総合的な整備のための基本的施策について」とする答申を行い、小学校から高等学校までの教育の一貫性を強調するとともに、中学校については次のように記している。「また、中学校においては、前期中等教育の段階として基礎的、共通的なものをより深く修得させる教育課程を履修させながら、個人の特性の分化に十分配慮して将来の進路を選択する準備段階としての観察・指導を徹底すること。」

この答申を受け、昭和48年（1973年）教育課程審議会で諮問が行われ、昭和51年（1976年）答申がまとめられた。そして、昭和52年（1977年）学習指導要領が改訂され、昭和43、44年版の基本的な方針を受け継ぎ、ゆとりある充実した学校生活をめざすとともに、その実現のために各教科の標準授業時数を削減し、地域や学校の実態に即して授業時数の運用に創意工夫を加えることができるようにしたことである。社会科については、①目標の記述において、前段で各学校段階に対応した記述とし、後段において小・中・高等学校に共通の表現としたこと。②従前は第3学年で歴史的分野の一部を学習していたことを改め、第3学年は公民的分野のみを学習することとしたこと。③授業時数の縮減への対応として内容の精選が行われたこと。などが挙げられる。

(5) 新たな社会科への再編

ア 昭和60年代～平成元年

昭和50年代に入ると、国際化、情報化の進展、産業構造の高度化など、急激に変化する社会への対応が課題とされる時代となり、社会への変化に適切に対応する教育内容の在り方について教育課程審議会に諮問がなされた。昭和62年（1987年）12月の答申においては、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」等を改訂のねらいとした。各教科の構成では、3学年で選択教科とされていた教科を2学年でも選択できるようにするとともに、3学年に現行のほかに国語、数学、理科が選択教科に加えられた。また、年間総授業に変化は無いものの一部の教科、学年について、学校の判断で弾力的運用ができるよう上限と下限を示す方法がとられた。

社会科では、選択履修の幅を拡大「小学校、中学校及び高等学校を通じて、国際化の進展などの社会の変化や児童生徒の発達段階を考慮し、「民主的で平和的、文化的な国家・社会の発展に努め、人類の福祉と国際社会の平和に貢献できる日本人として必要な資質を養うことを一層重視するとともに、総合的な学習から次第に専門的系統的な学習へ発展するよう内容の再構成を行う。」という教育課程の基準の改善のねらいを示すとともに、各教科別の主な改善事項を示した。

イ 平成10年代

平成元年（1989年）の社会科学習指導要領では、小学校社会科で、低学年に生活科が新設された結果、それに伴い低学年の社会科は廃止され、小学校の社会科は第3学年から第6学年までとなった。中学校社会科は重要な変化はなかった。高等学校においては、社会科が地理歴史科と公民科という二つの独立の教科に再編成されて、社会科という教科が高等学校からはなくなるという劇的な変化が起きるなど、社会科教育に重大な変革をもたらした時代であり、まさに新たな社会科教育の時期を迎えた。

このように平成に入ると生涯学習社会に向けた基盤整備が進むと同時に、

学校週五日制の導入、高等学校教育の改革や入学選抜の改善等が進められる中で、平成8年(1996年)には中央教育審議会から「21世を展望したわが国の教育の在り方」について、第一次答申が出され、「ゆとりの中で生きる力を育む教育、完全五日制の実施、国際化や情報化に対応した学校教育の改善」などが提言された。平成9年(1997年)には第二次答申が出され、中高一貫教育の導入や高等学校、大学における入学選抜の改善などが提言された。これらを受け平成10年(1998年)教育課程の審議会答申が出されることになった。

この平成10年の教育課程では、①豊かな人間性や社会性、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚の育成②自ら学び、自ら考える力の育成③ゆとりのなかで基礎・基本の定着を図り、個性を生かす教育を充実する④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることとされ、総合的な学習の時間の新設、外国語の必修教科化、特別活動におけるクラブ活動の廃止等などが行なわれた。

以上、社会科の教育課程上の位置づけについて述べた。特に中学校社会科では、昭和22年の学習指導要領以降、必修教科として位置づけられ、平成元年から選択教科にも加えられている。昭和33年改正時には授業時数は455時間だったものが、昭和54年改訂で385時間に縮減され、さらに平成10年改訂で295時間となっている。また、教科の構造としては、昭和33年の改訂以降3分野構成となり、昭和44年の改訂からは、地理的分野と歴史的分野の学習後に公民的分野の学習が行われるようになった。

3. 社会科、地歴科、公民科教育の今日的課題について

学習指導要領における社会科、地歴科、公民科教育の変遷を戦後から振り返った。教科としての社会科が戦後に新しく誕生し、その後、時代の進展に伴って、政治、経済、社会等の発展によって、「民主的、平和的な国家の形成者としての公民的資質を育成する」という重要な目標を達成すべく、学習

内容及び指導の工夫・改善等が行われてきた。また、その当時の社会科教育に現場の教師たちは、強い熱意と情熱をもって学習指導に臨んだといわれている。今日、曲がり角の時期にあるといわれる社会科教育にとって、21世紀においても、今までの歴史と実績に基づいて重要な役割を果たすことができるかどうかは、社会科本来の教育としての役割を再認識するとともに、小学校、中学校、高等学校それぞれにおいて教育に携わっている教師一人一人の学習指導上の工夫・改善への努力が重要なことであるといえる。

つまり、これからの学校教育が果たすべき役割とは何かについて考えると、子ども一人一人が人間としての在り方や生き方を深く考えることができるように教育を充実し、それぞれが自己実現を目指すとともに、民主的、平和的な国家の形成に努め、社会に貢献しようとする態度や資質を育むことが重要であると考えられる。この学校の役割を担うことができる教科は、「民主的、平和的な国家、社会における国民、市民としての公民的資質の育成」を目指す社会科において他にはないと思われる。したがって、社会科はこれからの時代には不可欠で、人間としての在り方や生き方の教育を推進する中心的な教科として位置づけられることが望まれる。そのためには、様々な課題を克服することが求められることになり、今日的課題を明らかにする必要がある。以下は、文部省及び学識経験者、社会科、地歴科、公民科教員等が示している課題を筆者なりにまとめたものである。

- (1) 社会科、地歴科、公民科教育が単なる知識習得にとどまらず、人間としてどのように生きるべきか、またどうあるべきかについて具体的に考える教科にならなければならない。そのためには、道徳、特別活動との密接な関連を図り、三者が人間としての在り方生き方教育の推進力となって教育が行なわれることが望まれ、その充実に努めることが課題であること。
- (2) 現代社会においては、人口問題・資源・エネルギー問題、核兵器問題、民族問題、少子高齢化問題等、実に多種多様な課題を抱えている。これらの諸課題を広い視点からの確に捉えるとともに、様々な資料やデータ

を収集し分析、考察することを通じて、諸問題の内容や問題点、対処の仕方等について、検討・協議を深めることは社会科教育に課せられた使命であるとする。これらの問題を児童生徒の発達段階に応じて取り上げ、分析や考察などを通して理解を深め、適切な判断力、行動力を培うための有効な方法として学習することは重要である。つまり、知識を得るための学習ではなくて、これから社会に生きていくのに必要な社会に役立つ学力を身につける意味において、現代社会の諸問題を総合的に考察し、具体的な事例を通して実証的に分析するなどの学習活動を、如何に充実させるかが社会科教育に課せられた課題であること。

- (3) これからの社会科、地歴科、公民科教育は、地域とのつながりを深めつつ、地域から多くの教材など提供を受けられるよう配慮し、地域での見学や調査などを通じた体験活動を行なうことが望まれる。単に知識のみに偏重しないように地域を土台として、地域で教育実践を行い、地域での学習を重視していくことが必要であるとされている。したがって、国や社会といった広い世界を考えると、地域とのかかわりから具体的な事象、事物を取り上げて、国や社会へと発展させ、具体的に捉えさせる学習の展開を図る過程において、どのように地域とのつながりを深めていくかが課題となること。

4. 今後の社会科、地歴科、公民科教育の在り方について

これまでに社会科、地歴科、公民科教育に関する歴史的経緯及び今後の課題について、戦後の教育改革における学習指導要領の変遷を通じて述べてきた。その中で、学校教育の大きな役割としての「民主的・平和的国家を形成しようとする有為な社会人を育成する」ための中核的な教科でなければならないことが必要であることを指摘した。今後、このことを踏まえ社会科、地歴科、公民科教育がどのように学習指導上の工夫・改善を行うことが必要であるかを述べることにする。

(1) 学習指導上の工夫・改善

- ア 社会的事象に関する知識の基礎・基本とともに技能を習得させ、それらを探究し課題を発見し解決し、それらを活用する力を養うことが必要であり、身につけるべき知識や技能など、それぞれの学校段階に応じて明確化を図ることが求められる。これらを踏まえ、さまざまな統計や資料から適切に情報を収集することや社会的事象の意味、意義を理解すること、それらの関連や特徴を説明し発表できること、加えて自己の考えを文章にして述べることなどを推進する学習活動が重要となる。
- イ 日本や世界の事柄についてグローバルな視点に立ち、その成り立ちや地域構成、経済システム、伝統や文化、宗教などの学習を通じて、我が国の国土や歴史に対する愛情を育み、国際社会の中で日本人としての自覚を持って主体的に生き、持続可能な社会の実現を目指そうとする態度を養うことが求められる。そのため、公共的な事柄に積極的に参画しようとする態度を育成するための学習活動を推進する必要がある。
- ウ 小学校及び中学校、高等学校を通じて、社会的な事柄に興味・関心を示し広い視野に立ち多角的に考察するなど、公正・公平に判断する資質や能力、態度を培い、社会的な見方や考え方を育む学習活動を推進することが必要である。

(2) 学習活動上の工夫・改善の具体例

ア 小学校のケース

小学校においては、作業的、体験的な学習や問題解決型学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識や技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことにより、お互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

このことにより、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解が深

まり、社会的な見方や考え方が養われ、身に付けた知識、技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する態度の基礎が、発達段階に応じて培われるようになる。

- ① 例えば地理学習では、地図帳や地球儀の活用をし、47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置などを調べる学習を取り入れ、自分たちの住む県、都、道、府の位置や世界の中での我が国の位置及び領土を捉えることができるようにする。このことにより、広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって、国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識や技能が身に付けられる。
- ② 例えば歴史的、公民的学習では、弥生土器が使われていたころの人々のくらしに関する内容を取り入れ、歴史的事象との関連で取り上げる代表的な文化遺産を例示したりするなど、伝統や文化に関する学習内容の充実を図ることが必要である。また、社会生活を営む上で大切なルールや経済に関する基礎となる内容の充実を図るとともに、我が国の情報通信に関して高度情報化の進展を踏まえつつ、学習のねらいを明確にする必要がある。さらに、我が国の国土に関する内容について、環境保全、防災及び地域の伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点で再構成することが必要となる。このことを通じて、我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚を持ち、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを目指す学習活動となる。

イ 中学校のケース

中学校においては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という三分野の構成の中で、様々な伝統や文化、宗教に関する学習活動を充実させることが必要である。また、わが国や世界の地理、歴史、法、政治、経済等に関する基礎的・基本的な知識、技能を習得し、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、

社会的な見方や考え方を養うことを重視した学習活動を展開する。各分野においては、それぞれの特質と相互の関連を考慮しながら、次のような学習活動の工夫・改善を図ることが必要である。

- ① 地理的分野では、我が国の国土に対する認識を深めるため、日本の諸地域における特色ある事象を他と有機的に関連付け、地域の特色を捉えることができるような学習活動の充実を図る。また、世界の地理的な認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境との関わりや世界の諸地域の多様性についての学習活動の充実を図る。そして、内容全体を通じて、読図や作図などの地理的スキルを身に付けさせることが必要であり、身近な地域の調査の学習において、諸課題を解決し地域の発展に貢献しようとする態度を養うことができるよう工夫する。
- ② 歴史的分野については、例えば身近な地域の歴史学習などの中で、様々な伝統や文化について学習させるとともに、我が国の歴史の背景にある世界の歴史の扱いを充実させる。また、諸事象の意味や意義、事象間や地域間の関連などを追究して深く理解し自己表現できるような学習活動を展開する必要がある。これらを踏まえて、我が国の歴史の大きな流れを理解させ、歴史について考察する力や説明する力を育てるため、時代の特色や転換に関わる基本的な内容の定着を図り、課題追究的な学習活動ができるよう指導の工夫・改善に取り組むことが求められる。
- ③ 公民的分野については、習得した知識等を活用して諸事象の意義を解釈させたり事象間の関連を説明させること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせたりする学習の充実を図る必要がある。これらを通じて、現代社会の理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成する。また、文化の役割を理解させる学習、ルールや通貨の役割などを通じて、政治、経済についての見方や考え方の基礎を養う学習、持続可能な社会という視点から環境問題や少子高齢社会における社会保障制度と税に関する問題などについての学習を充実させることを目指す必要がある。

ウ 高等学校のケース

高等学校においては、社会的事象についての見方や考え方を深化させるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせることを目指して、各科目の特質と相互の関連性を考慮しながら、習得した知識や技能、概念を活用して、世界や日本の歴史的事象や地理的事象、現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを述べたりさせることが求められる。そのためには、次のような学習活動の工夫・改善を行うことが必要となる。

① 地歴科については、地図を活用した学習活動を充実させることにより、我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色の理解と認識を深めさせ、各科目における専門的な知識や技能を習得させるとともに、それらを活用できるよう指導上の工夫に努めることが必要である。それぞれの科目について以下述べる。

- 「世界史 A」では、今日的な世界に関する認識を深め、歴史的思考力を培うために地理的条件や日本の歴史との関連に留意しながら、諸文明の特質と現代世界の形成過程を理解させるとともに、人類の諸課題を追究する学習などの充実を図る。その際、地図、年表、資料などを十分に活用することが望まれる。
- 「世界史 B」では、世界史の学び方や歴史的思考力を培うために、地図、年表、資料などを十分に活用し、諸地域の地理的条件や日本の歴史との関連にも配慮しながら世界の歴史の大きな流れを理解させ、文化の多様性や複合性に関する理解を深めさせ、主題設定による課題追究型の学習活動を充実させることが必要である。
- 「日本史 A」では、歴史的思考力を培うために、我が国の近現代の歴史や現代社会について、地理的条件や世界の歴史と関連させながら理解させ、様々な資料の活用を通じて、課題追究型の学習活動を充実させることが必要である。
- 「日本史 B」では、我が国の歴史の展開を地理的条件や世界の歴史と

関連させながら伝統や文化の特色についての認識を深めさせ、歴史的思考力を培うために様々な資料を十分活用し、課題追究型の学習活動を充実させることが必要である。

- 「地理 A」では、地理的な見方や考え方を培うために、環境、資源・エネルギー問題などの現代世界の諸課題や持続可能な開発の在り方などを考察させ、防災などの生活圏の地理的課題に関する読図や作図及び地域調査等の学習活動の充実を図るなど、生活と結び付いた地理的な知識、技能を身に付けさせることが必要である。
 - 「地理 B」では、世界諸地域の特色を歴史的背景にも留意して多面的・多角的に捉えさせ、それらの学習で習得した知識等から、地理的な見方や考え方を培うことを目指す。そのため、今日的な世界の自然や環境、資源や産業、都市や村落、民族などに関する地理的事象に関する要因など、資料や統計、調査等を通じて体系的に理解させることが必要である。
- ② 公民科については、よりよい社会の形成に自ら参画していく資質や能力を育成するため、各科目の特質に応じて取り上げた諸課題を考察させ、社会的課題に対する客観的で公正な見方や考え方、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることを目指す。そのため、各科目の専門的な知識や理論及び倫理的な価値、先哲の考え方などについて理解させることが求められる。
- 「現代社会」では、政治、経済、社会、倫理等に関わる現代社会の諸課題について、調査や研究及びグループ討議などの学習活動を充実させる。
- このことにより、人間としての在り方生き方についての自分の考えをまとめたり、説明したり、文章表現できるよう指導の工夫・改善を行うことが求められる。
- 「倫理」では、先哲の考え方を学ばせ、自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値を理解させることで、人間としての在

り方生き方への関心を高めること目指す必要がある。また、生命や文化、環境などについて、課題追究型の学習活動を充実させることで、社会の一員としての自己の生き方を探求できるようにする。

- 「政治・経済」では、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大などに対応して、法や金融などに関する内容の充実を図ることで、政治や経済についての見方や考え方を培うようにする。また、習得した知識や理論などを活用し、課題追究型の学習活動を充実させることが必要である。

5. おわりに

筆者は、福岡県立高等学校社会科の教員として、教諭、指導主事、人事管理主事、校長を経験の後、平成23年度に定年退職した。平成26年度から日本経済大学で教授として、教師を目指す学生に対して教職課程関係の授業を担当している。本学では、中学校社会科及び地歴科、公民科、商業科教員免許を取得することができるが、教職課程履修者はスポーツ系の部活動に入部している学生が多く、卒業後は中学校及び高等学校の教員として、教科指導とともに部活動指導に当たり、学校現場にとってかけがえない人材として活躍している者は少なくない。

将来、中学校社会科及び地歴科、公民科教員を目指す学生や、現役として教科を担当している教員にとって、教科としての性質や役割を歴史的変遷から学び、学習指導上の工夫・改善に不断的努力を惜しまない資質や態度を身に付けておくことは必ず必要だと考える。近年、中学校、高等学校においては、進学受験対策に偏った学習指導が行われているケースが見受けられ、教科本来の目標から逸脱した暗記科目としての位置づけが定着していると言えなくもない。

本来、「社会を担う子どもたちには新しいものを創り出しよりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に積極的に参画し、課題を解決していくこ

とができる力を身に付けさせる」ことが、学校教育として果たす役割の中核的なものである以上、これを実現させるための中心的な教科が中学校社会科及び地歴科、公民科教育であることを今一度再認識し、社会科、地歴科、公民科教員の一人一人が自らの学習指導のあり方を点検し、学校教育の中での位置づけを確かなものとし、より良い方向へと導いていただきたいと願っている。

参考文献

- 1) 教育課程部会 社会・地理歴史・公民専門部会（第2回）資料 平成16年11月16日 文部科学省資料
資料1 社会科・地理歴史科・公民科教育に関する主な論点例
資料2 社会・地理歴史・公民専門部会におけるこれまでの主な意見
資料3 新学習指導要領における社会科・地歴科・公民科教育
資料5 教科目標の変遷（昭和33年告示～平成11年告示）
資料7 小・中・高等学校学習指導要領（社会科・地歴科・公民科）改訂の考え方の変遷（昭和33年～平成10年教育課程審議会答申抜粋） 平成16年11月16日審議教育課程部会社会・地理歴史・公民専門部会（第2回）審議内容 文部科学省ホームページ
- 2) 中学校学習指導要領「社会科偏」文部科学省 平成20年9月
- 3) 高等学校学習指導要領「地歴科偏」文部科学省 平成22年6月
- 4) 高等学校学習指導要領「公民科編」文部科学省 平成22年6月
- 5) 戦後の教科教育50年 社会科教育 中野目直明著 創大教育研究第5号 P 83～P 91
- 6) 奥田真丈『戦後50年、教育はどう変わったかー学習指導要領の変遷から見てー』
「教育時報」東京都立教育研究所編集平成7年7月号東京都新教育研究会